

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2016/4/4号 (No. 226)

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、改正「専利行政法執行操作指南」を發布(国家知識産権網 2016年2月17日)
2. 山東省政府常務会議で「専利紛争処理と調停弁法」を採択(中国打撃侵權工作網 2016年3月1日)
3. 「反独占案件経営者承諾指南」、意見募集が終了(国家知識産権網 2016年3月4日)
4. 「専利權侵害行為認定指南」他2件、意見募集開始(国家知識産権網 2016年3月4日)
5. 工商総局、「流通分野商品品質監視管理弁法」を發布(工商総局公式サイト 2016年3月22日)

○ 中央政府の動き

1. 申長雨 SIPO 局長、コングスタッド DKPTO 長官と会談(国家知識産権網 2016年3月2日)
2. 質検総局、知的財産権運用促進活動で目覚しい成果(中国打撃侵權工作網 2016年2月29日)
3. 中国とハンガリーの PPH 試行プログラム、3月1日より開始(国家知識産権網 2016年2月29日)
4. 中国・韓国、中国・オーストリア PPH 試行プログラムが期間延長(国家知識産権網 2016年2月29日)
5. 全国知的財産権部門法執行活動シンポジウム、北京で開催(国家知識産権網 2016年3月14日)
6. 「十三五」計画要綱草案、知的財産権分野の改革推進を明記(国家知識産権網 2016年3月11日)
7. 国家知識産権局、知的財産権市場の管理とサービスを強化へ(国家知識産権網 2016年3月23日)
8. 中国工商総局とネパール工業省、商標登録保護に関する協力覚書を締結(工商総局公式サイト 2016年3月22日)
9. 国家工商総局張茅局長、EC 競争政策担当コミッショナーと会談(工商総局公式サイト 2016年3月21日)

○ 地方政府の動き

1. 広州開発区で国家専利ナビゲーション産業発展実験区を設立(国家知識産権網 2016年2月18日)
2. 江蘇、ハイテク企業による知的財産権能力向上を促進(国家知識産権網 2016年2月14日)
3. 甘肅と広東、知的財産権活動協力枠組み協定を締結(中国打撃侵權工作網 2016年2月5日)
4. 上海市、「政府活動報告」で知的財産権の保護・運用強化を強調(国家知識産権網 2016年2月5日)
5. 上海市、「ディズニー」関連知的財産権の保護を強化(上海市政府公式サイト 2016年3月3日)
6. ジェトロ北京事務所の本間部長ら一行が広東知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年3月2日)
7. 浙江省知識産権局、2016年の重点活動を決定(国家知識産権網 2016年3月1日)
8. 河南省など4省が知的財産権保護連盟を設立、13市加盟(中国打撃侵權工作網 2016年2月29日)
9. 山西省、科学技術革新シティの科学技術成果移転を促進(国家知識産権網 2016年2月25日)
10. 北京市、知的財産権サービス機構に関する活動会議を開催(国家知識産権網 2016年3月10日)
11. 天津市商務委と知識産権局、知的財産権協力事業で交流(中国打撃侵權工作網 2016年3月10日)
12. 貴州省、科学技術と知的財産権に関する活動会議、8つの活動項目を決定(国家知識産権網 2016年3月10日)
13. シンガポール知的財産権庁代表団が広東知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年3月9日)
14. 上海市、知的財産権分野の改革を深化、4つの重点作業を推進(国家知識産権網 2016年3月7日)
15. 台湾工業技術研究院代表団が広東知識産権局を訪問(国家知識産権網 2016年3月16日)
16. 江西知識産権局、「知的財産権保護支援暫定弁法」を發布(国家知識産権網 2016年3月14日)
17. 成都市、公証業界で国内初の知的財産権保護センターを設立(国家知識産権網 2016年3月14日)
18. 江蘇・揚州市、知的財産権発明と保護協会を設立(中国打撃侵權工作網 2016年3月23日)
19. 江西知識産権局、知的財産権育成センターの認定管理弁法を發布(国家知識産権網 2016年3月24日)
20. 陝西省、人口1万人あたり特許保有件数が6件、中西部地域首位(国家知識産権網 2016年3月24日)

21. 浙江省で電子商取引法執行の調整管理センターを設立(中国知識産権資訊網 2016年3月22日)

○ 司法関連の動き

1. 上海知識産権法院に技術調査官 11 名が就任(中国知識産権資訊網 2016年3月17日)
2. 佛山市で広東省初の集中管轄知的財産権法廷を設立(中国打撃侵權工作網 2016年3月11日)
3. 最高法院：昨年に知的財産権第一審事件 12 万件を結審(国家保護知識産権網 2016年3月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 四川省、インターネット上の権利侵害・模倣行為摘発を強化(中国打撃侵權工作網 2016年2月17日)
2. 内モンゴル工商局、昨年、模倣品 500 万元を摘発(中国知識産権資訊網 2016年2月15日)
3. 上海市知識産権局、専利に関する行政保護活動で目覚ましい成果(国家知識産権網 2016年2月15日)
4. 河南、ネット上の模倣品取り締まりを強化、重点商品の監視管理に注力(中国打撃侵權工作網 2016年2月5日)
5. 国の 8 部署が 2016 年農業資材模倣品摘発特別行動を実施(中国打撃侵權工作網 2016年3月1日)
6. 中国、ゴルフ用品の模倣品対策連盟を設立へ(中国知識産権資訊網 2016年3月8日)
7. 遼寧省、模倣品ネット通販などの摘発に重点、「実施意見」を發布(国家知識産権網 2016年3月15日)
8. 汪洋副総理、侵害摘発に関するテレビ電話会議に出席(中国打撃侵權工作網 2016年3月18日)

○ 統計関連

1. 中国の著作権登録、昨年も引き続き大幅な成長を維持(国家知識産権網 2016年2月17日)
2. 上海市、人口 1 万人あたり特許保有件数が 29 件(国家知識産権網 2016年2月14日)
3. 雲南省、昨年の専利出願・登録件数が大幅に増加(国家知識産権網 2016年2月4日)
4. 天津市、工業企業の昨年の専利出願が 3 割増、6 万 5187 件(国家知識産権網 2016年3月1日)
5. 中国が世界最大のコンテンツ輸出国に、ユネスコ報告書(中国知識産権資訊網 2016年3月17日)
6. 知的財産権に関する提案、前年比 20 件増加＝全国政協(中国知識産権資訊網 2016年3月16日)
7. 2015 年、正規版ソフトウェアの政府買付総額が 4.92 億元(国家知識産権網 2016年3月16日)

○ その他知財関連

1. 政協委員 32 人が共同提案、ネット著作権保護強化を呼びかけ(中国知識産権資訊網 2016年3月9日)
2. 大学・研究機構に関する知的財産権管理規範審査会、北京市で開催(国家知識産権網 2016年3月4日)
3. 第 9 回日中企業知的財産権協力会議、重慶市で開催(国家知識産権網 2016年3月16日)
4. 広州市で日中企業知的財産権シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年3月23日)
5. 全国知的財産権宣伝ウィーク、4 月 20～26 日に開催(国家知識産権網 2016年3月23日)
6. イノベーション型企業の知的財産権司法保護シンポジウムを開催(国家知識産権網 2016年3月23日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、改正「専利行政法執行操作指南」を發布★★★

国家知識産権局はこのほど、改正「専利行政法執行操作指南」を發布した。専利（特許、実用新案、意匠）をめぐる行政法執行活動の規範化や法執行能力の向上を目指し、公平な競争と公正な監視管理を実現した革新・創業の環境作りを図ることを目的として国家知識産権局が昨年より同「指南」の改正作業を行っていた。

改正「専利行政法執行操作指南」は、「展示会および電子商取引分野における専利権侵害紛争処理」の一章を新規追加し、「法執行管理」の一章を新たに作成したほか、専利権侵害紛争の調停・処理、専利詐称行為の処罰などに関する第 1 章から第 4 章の内容を改正した。

国家知識産権局が専利をめぐる行政法執行の法制度整備を強化し、厳格な専利行政保護を実施するための重要な施策として、「操作指南」は、専利部門による法執行活動の科学性、規範性、協調性のさらなる強化に寄与するものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2016年2月17日)

★★★2. 山東省政府常務会議で「専利紛争処理と調停弁法」を採択★★★

「山東省専利紛争処理と調停弁法」がこのほど省政府の第73回常務会議で採択された。近いうちに発布され正式に施行される見通し。

同「弁法」は、専利（特許、実用新案、意匠）に関わる紛争の処理・調停活動の規範化を通じて当事者の合法的権益を保護することが狙いである。省政府と各市政府の専利関連行政部門による専利紛争の処理・調停業務の受理範囲を明記したほか、専利紛争の処理・調停の原則を定めている。

このほか、同「弁法」は専利紛争の処理・調停に関する手続きのさらなる規範化を図り、展示会や電子商取引分野の専利紛争の処理手続きについて特別な規定を設け、専利関連行政部門と法執行担当者の法的責任を明確にした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年3月1日)

★★★3. 「反独占案件経営者承諾指南」、意見募集が終了★★★

国家発展改革委員会が作成した「反独占案件経営者承諾指南」（征求意见稿）は2月3日から22日まで意見募集が行われた。同「指南」に知的財産権に関する規範が主要内容として盛り込まれている。国家発展改革委員会関係者が明らかにした。

同関係者によると、「反独占案件経営者承諾指南」（征求意见稿）は、経営者承諾の行為的措置に専利（特許、実用新案、意匠）ライセンス、ノウハウまたはその他の知的財産権、構造的措置には知的財産権など無形資産の剥離などが含まれると規定している。

「知的財産権乱用に関する反独占指南」に続き、国家発展改革委員会が作成したもう一つの独占対策関連法規で、国家発展改革委員会は、一般向け募集した意見、提案を踏まえてさらなる修訂を進めることとしている。

(出典：国家知識産権網 2016年3月4日)

★★★4. 「専利権侵害行為認定指南」他2件、意見募集開始★★★

国家知識産権局専利管理司は、「専利行政法執行活動の強化に関する決定」と「専利行政法執行能力向上プロジェクトプラン」の要求に基づき、知的財産権管理部門の法執行活動の実情を踏まえて、「専利権侵害行為認定指南」と「専利行政法執行証拠規則指引」、「その他専利紛争行政調停指南」の3法規の意見募集稿を作成し、公表した。4月5日までに一般向け意見募集を行う。3法規に関する意見、提案は、以下の方法で提出することができる。

▽電子メール zhifa@sipo.gov.cn

▽FAX 010-62083091

▽郵送 北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局専利管理司執法管理处 郵便番号：100088

(出典：国家知識産権網 2016年3月4日)

★★★5. 工商総局、「流通分野商品品質監視管理弁法」を発布★★★

国家工商行政管理総局はこのほど、「流通分野商品品質監視管理弁法」を発布した。5月1日より施行される。商品品質に関する経営者の義務、商品品質に対する監視・検査、法的責任などの内容が盛り込まれている。

「監視管理弁法」は5章39条からなる。「消費者権益保護法」と「製品質量法」に定められている商品販売者の義務を詳細化させたものである。また、ネガティブリストとして、他人の名称、認証標識などの偽造、冒用を含む6種類の商品の販売を禁止すると明記されている。インターネット上の商品品質問題について、実店舗の監視管理と統一させ、抜き取り検査を強化することとしている。このほか、「監視管理弁法」は、工商部門に対し、関連部門との情報共有、法執行協力を強化するよう求めている。

(出典：工商総局公式サイト 2016年3月22日)

○ 中央政府の動き

★★★1. 申長雨 SIPO 局長、コングスタッド DKPTO 長官と会談★★★

3月1日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長は、デンマーク特許商標庁（DKPTO）コングスタッド長官ら一行と北京で会談を行った。

申長雨局長は、SIPOとDKPTOが近年、特許審査業務と特許審査ハイウェイ（PPH）などの分野で協力を展開し、多くの成果を収めているとの認識を示し、今回の会談により双方の今後協力のより堅実な基盤を作り、中国で投資、経営などを行うデンマークの企業や研究者により優れた知的財産権環境を築き上げることが望むと語った。

コングスタッド長官は、双方の知的財産権に関する協力は友誼を深めるだけでなく、両国の経済発展にも有利であると指摘し、さらに、知的財産権の運用とエンフォースメントなどの分野において中国側と協力を強化して欲しいと表明した。

（出典：国家知識産権網 2016年3月2日）

★★★2. 質検総局、知的財産権運用促進活動で目覚ましい成果★★★

全国の品質管理部門は近年、知的財産権の運用促進活動を強化し、専利（特許、実用新案、意匠）、ソフトウェア著作権、原産地地理的表示の転化促進で目覚ましい成果を上げている。2月23日、国家質量監督検験検疫総局（質検総局）関係者が明らかにした。

同関係者によると、2011年～2015年の第12回五カ年計画の期間中に、国家質検総局は「国家知的財産権戦略綱要」を徹底し、知的財産権の運用促進を強化し、品質管理部門の知的財産権と科学技術成果の転化制度を作成、整備し、研究者による成果転化を促す一連の施策を打ち出した。また、知的財産権の運用・成果普及プラットフォームの構築と無形資産評価システムの整備に取り組み、数十の転化基地を建設し、100件以上の専利の転化と1000件以上の原産地地理的表示の応用を推進した。

今年からの第13回五カ年計画期に、質検総局は、国家イノベーション基地建設を一層加速し、知的財産権運用の産業化、国際化を一段と推し進める方針である。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016年2月29日）

★★★3. 中国とハンガリーの PPH 試行プログラム、3月1日より開始★★★

中華人民共和国国家知識産権局（SIPO）とハンガリー知的所有権庁（HIPO）が締結した「特許審査ハイウェイ試行プログラムに関する了解覚書」によると、中国とハンガリーの特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムが3月1日より開始される。試行期間は3年、2019年2月28日に終了する。

中国とハンガリーの PPH 試行プログラム開始後、出願人は、「中国ハンガリー特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムにおいて国家知識産権局（SIPO）に PPH 請求を提出するフロー」に基づいて SIPO に、または「中国ハンガリー特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムにおいてハンガリー知的所有権庁（HIPO）に PPH 請求を提出するフロー」に基づいて HIPO に、PPH 請求を提出することができる。

（出典：国家知識産権網 2016年2月29日）

★★★4. 中国・韓国、中国・オーストリア PPH 試行プログラムが期間延長★★★

中華人民共和国国家知識産権局と韓国特許庁、オーストリア特許庁はそれぞれ 2012年3月1日、2013年3月1日に特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムを開始した。今年2月29日に2つの試行プログラムが期間満了を迎える。

国家知識産権局と韓国特許庁は、3月1日より中国・韓国 PPH 試行プログラムを無期限延長することで合意した。PPH 申請に関する要件と申請手続きに変更はない。

また、国家知識産権局とオーストリア特許庁は、両国間の PPH 試行プログラムを 2016年3月1日より2年間延長し、2018年2月28日まで実施すると決定した。

（出典：国家知識産権網 2016年2月29日）

★★★5. 全国知的財産権部門法執行活動シンポジウム、北京で開催★★★

全国の知的財産権部門の法執行活動に関するシンポジウムがこのほど、北京で開催された。各省・自治区・直轄市の知識産権局の責任者、実務者など150数名が参加し、国家知識産権局・賀化副局長が出席し、演説を行った。

賀副局長は、昨年の全国の知的財産権部門が法執行活動で収めた実績を評価した。2015年、専利行政法執行件数が初めて3万件の大台を突破し、3万5844件となり、前年より78%増加した。件数の増加に伴い、法執行業務の効率、質も大幅に向上し、専利行政法執行部門に対するイノベーション主体の満足度が高まりつつある。賀副局長は、次の段階の活動方針として、重点分野における協調メカニ

ズムの整備、人材育成の強化、情報公開の推進、社会信用システムの整備、普及啓発の強化などを強調した。

シンポジウムにおいて、各地方の代表がそれぞれの活動について演説を行ったほか、参会者らは、専利行政法執行活動の重要性に対する認識の向上と法執行業務の推進について議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年3月14日)

★★★6. 「十三五」計画要綱草案、知的財産権分野の改革推進を明記★★★

今後5年間の国の方針を示す「国民経済と社会発展の第13回五ヶ年計画要綱(草案)」(「十三五」)はこのほど公表された。その中で、「人口1万人あたり特許保有件数」が25の主要指標に盛り込まれている。「十三五」期の知的財産権活動について、要綱は、知的財産権分野の改革を深化させ、知的財産権の面で強い国を目指すとして明記した。

要綱では、2020年までに1万人あたりの特許保有件数を6.3件から12件に、社会全体の研究開発投入強度(研究開発費の対GDP比)を2.5%以上にまで引き上げ、科学技術進歩の対GDP寄与率を60%以上にすることを狙いとしている。

また、イノベーション奨励の体制を構築することを狙い、知的財産権分野の改革を深化させ、知的財産権に関する司法保護を強化するとともに、厳格な知的財産権保護制度を実施し、知的財産権の運用・取引・サービスプラットフォームを整備する方針を明らかにした。

(出典：国家知識産権網 2016年3月11日)

★★★7. 国家知識産権局、知的財産権市場の管理とサービスを強化へ★★★

国家知識産権局がこのほど、「2016年度知的財産権市場管理・サービス活動の強化に関する通達」を発布した。3月21日、国家知識産権局の関係者が明らかにした。

「通達」に2016年度の知的財産権市場に対する管理・サービス活動の強化に関する内容が盛り込まれている。重点活動として、▽専利(特許、実用新案、意匠)市場管理の強化と市場の健全な発展の促進、▽知的財産権担保融資の促進、▽専利に関する価値分析、普及、応用の推進、▽専利保険関連活動の推進、▽専利賞のPR強化、▽各地方における展示会サービスの強化、▽データ送信システムの整備——の7つを打ち出している。

(出典：国家知識産権網 2016年3月23日)

★★★8. 中国工商総局とネパール工業省、商標登録保護に関する協力覚書を締結★★★

3月21日、中国国家工商行政管理総局とネパール工業省は北京で協力了解覚書を締結した。国家工商総局が南アジアの国家と締結した初の協力協定で、ネパールとの知的財産権分野における協力の強化、両国の商品・役務サービスの促進につながるものとみられる。

覚書によると、国家工商総局とネパール工業省は、▽商標登録・保護の方法、手続きに関する法律、法規などの情報交流、▽キャパシティ・ビルディング関連活動の実施、▽知的財産権管理体制、実務などに関する交流イベントの開催、▽ともに関心を寄せる国際知的財産権問題に関するシンポジウム、会合の開催、▽商標権利者を対象とした普及啓発活動の実施、▽商標関連の金融サービスに関する情報交流——などで協力することで合意している。

(出典：工商総局公式サイト 2016年3月22日)

★★★9. 国家工商総局張茅局長、EC競争政策担当コミッショナーと会談★★★

3月16日、国家工商行政管理総局張茅局長は北京で、欧州委員会(EC)の競争政策担当コミッショナー、マルグレーテ・ヴェスタ(Margrethe Vestager)氏一行らと会談した。

張茅局長は、中国の商事制度改革と工商総局による独占対策、取り組みを説明した。さらに、中国と欧州が2004年、競争政策に関する対話メカニズムを確立したことにより、ともに関心を寄せる課題について踏み込んだ交流、検討を行い、相互理解を深めたと指摘し、欧州側との競争分野における交流を強化し、実務レベルの協力をさらに進めていきたいと表明した。

マルグレーテ・ヴェスタ氏は、反独占分野における工商総局の取り組みを評価した上、双方の協力関係に満足しており、法執行分野の交流、協力を一段と強化したいと語った。

(出典：工商総局公式サイト 2016年3月21日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 広州開発区で国家専利ナビゲーション産業発展実験区を設立★★★

国家知識産権局はこのほど、広州開発区で国家級の専利（特許、実用新案、意匠）ナビゲーション実験区を設立することを認めた。広東省初の国家専利ナビゲーション産業発展実験区として、衛星通信北斗ナビゲーション産業に関する専利ナビゲーションの研究を展開する。

イノベーションを核心とし、専利を絆とし、市場に基づいて方向性を定めて科学技術と管理の革新を促し、イノベーション主体による核心競争力を向上させることを趣旨とする「専利ナビゲーション」は、国务院の発布した「新たな情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干意見」に取り入れられており、国家が重点的に推進する専利活動の一つである。

広州市知識産権局によると、広州開発区は当面、衛星通信北斗ナビゲーションと知能装備ロボットの二つの重点産業で専利ナビゲーション活動を推進している。今後は、実験区のより詳細な建設計画を作成し、専利ナビゲーション産業の発展と知的財産権運営の効果的なモデルを積極的に模索することとしている。

（出典：国家知識産権網 2016 年 2 月 18 日）

★★★2. 江蘇、ハイテク企業による知的財産権能力向上を促進★★★

江蘇省知識産権局と江蘇省科技厅はこのほど、「ハイテク企業による知的財産権能力の向上を促進するプロジェクトプラン」（以下、「プラン」）を共同で発布した。

「プラン」は、ハイテク企業による知的財産権能力の向上を促進するプロジェクトの実施を通じて、江蘇省のハイテク企業による知的財産権の創造、管理、保護を推進し、多数の人材を育成し、イノベーション能力と核心的な競争力を大幅に向上させる目標を掲げている。

同「プラン」によると、江蘇省は 1 万社のハイテク企業を対象に、2016 年末までに特許を出願すること、2018 年までに特許登録すること、2020 年までに知的財産権管理体制を確立させるための支援を行う。また、知的財産権で優位に立つ企業 100 社を育成し、1 社あたり平均特許保有件数が 100 件を、PCT 出願件数が 10 件をそれぞれ超えることを目指す。

このほか、「プラン」は知的財産権に関する普及啓発、情報活用などを含む 11 の重点任務を打ち出している。

（出典：国家知識産権網 2016 年 2 月 14 日）

★★★3. 甘肅と広東、知的財産権活動協力枠組み協定を締結★★★

広東省知識産権局と甘肅省知識産権局は 1 月 26 日、知的財産権活動協力枠組み協定の締結式を蘭州市で開催した。広東省知識産権局の唐毅副局長と甘肅省知識産権局の張建韜副局長が協定に署名した。

枠組み協定に基づいて双方が開いた第一回会合において、唐副局長が広東省の知的財産権活動状況を紹介した。双方は、国の実施している「一帯一路」戦略の「橋頭堡」である広東省と「ゴールデンゾーン」にある甘肅省による知的財産権協力の強化は、必ずそれぞれの知的財産権分野の優位性を生かし、新たな発展を実現するだろうとの認識で一致した。

会合ではまた、2016 年の知的財産権協力事業として、▽甘肅省の知的財産権運営取引プラットフォームの整備と▽知的財産権に関する行政法執行の協力強化、▽広東省の知的財産権サービス機構による甘肅省進出支援、▽「一帯一路」に関する知的財産権の国際化サービスの研究——などについて協議が行われた。

（出典：中国打撃侵権工作網 2016 年 2 月 5 日）

★★★4. 上海市、「政府活動報告」で知的財産権の保護・運用強化を強調★★★

このほど開催された上海市の第 14 期人民代表大会第 4 回会議において、上海市楊雄市長が「政府活動報告」の中で、知的財産権の保護・運用のさらなる強化を強調した。

「活動報告」によると、2015 年、上海市は都市核心競争力の向上を目指し、科学技術イノベーション中心地建設事業を全面的に推進し、イノベーションによる発展駆動戦略の実施を加速し、知的財産権運営サービス試行事業を実施した。

2016 年の活動について、同「報告」は、グローバル的影響力を有する科学技術イノベーション中心地の建設を加速し、イノベーション改革試験区を建設し、知的財産権の保護・運用を強化し、知的財産権侵害摘発快速対応メカニズムを整備し、知的財産権取引センターを建設することを強調した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 2 月 5 日）

★★★5. 上海市、「ディズニー」関連知的財産権の保護を強化★★★

2 月 23 日午後上海市政府が開いた記者会見で、上海市知的財産権合同会議秘書長を務める市知識

産権局呂国強局長は、「ディズニー」に関する知的財産権の保護活動について、上海市の知的財産権保護活動の重要な一部として高く重視していると表明した。

呂局長によると、「ディズニー」関連知的財産権の保護は、市知的財産権合同会議の今年の重点作業で、上海市がこのほど発表した「知的財産権運用と保護を強化し、科学技術イノベーション中心建設を支えることに関する実施意見」の第1条にも盛り込まれている。

「ディズニー」関連知的財産権の保護は、浦東新区政府と国際観光レジャー区管理委員会が主管する。公安、文化市場行政法執行、市場監視管理、知的財産権などの関連当局が共同設立する連合チームは3月に発足する見通し。また、上海知識産権法院と浦東新区法院知的財産権法廷は、関連の司法保護体制を一層改善することとしている。

(出典：上海市政府公式サイト 2016年3月3日)

★★★6. ジェトロ北京事務所の本間部長ら一行が広東知識産権局を訪問★★★

日本貿易振興機構北京事務所知的財産権部の本間部長ら一行がこのほど、広東省知識産権局を訪れ、同局協同合作処責任者と会談を行った。

広東省知識産権局の代表は、知的財産権分野における双方協力を推進する日本貿易振興機構の取り組みに感謝の意を表した。また、双方は、国際交流に関する巡回シンポジウムの開催方を討議し、知的財産権戦略と司法制度整備、特許出願、中小企業対策などの分野で今年実施する予定の実務プロジェクトについて議論を交わした。このほか、双方はそれぞれの知的財産権関連制度などを巡って踏み込んだ交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2016年3月2日)

★★★7. 浙江省知識産権局、2016年の重点活動を決定★★★

浙江省知識産権局は、このほど開いた活動会議で2016年の重点活動を定めた。周国輝・省科技厅庁長（省知識産権局局長）が会議に出席し、演説を行った。

周国輝庁長は会議の席上で、昨年に浙江省が知的財産権分野で収めた実績を回顧、評価した後、2016年～2020年の「第13回五ヶ年計画」の活動方針として、▽知的財産権活動支援システムの整備加速、▽知的財産権集約型産業の育成加速、▽企業の知的財産権による核心競争力の向上、▽知的財産権の市場化運営サービスシステムの整備強化、▽知的財産権保護の強化、▽知的財産権発展環境の改善——の6つを明らかにした。

さらに、「第13回五ヶ年計画」の最初の一年である2016年の重点活動として、「浙江省専利条例」の普及、徹底の推進作業が重点の中の重点であると強調した。また、周庁長は、知的財産権戦略の実施推進、知的財産権の保護強化、知的財産権運用効果の向上、インフラ整備の強化などを同時に推進しなければならないと指摘した。

(出典：国家知識産権網 2016年3月1日)

★★★8. 河南省など4省が知的財産権保護連盟を設立、13市加盟★★★

河南省の商丘、開封、新郷、濮陽と山東省の菏沢、日照、臨沂、棗庄、濟寧、江蘇省の徐州、連雲港、安徽省の亳州、淮北の13市の知識産権局がこのほど、山東省菏沢市で「4省境界地域における知的財産権保護連盟」設立大会を開催した。13市の知識産権局の責任者が出席し、権利保護活動について経験交流を行った。

「任意、平等、協力、ウィンウィン」の原則に従って13市の知識産権局が共同で設立した同連盟は、知的財産権の保護・運用の強化を中心に、効果向上と情報、資源の共有を図り、地域をまたぐ専利（特許、実用新案、意匠）に関する行政法執行と権利保護のあり方を模索し、権利者の合法的權益を効果的に保護し、秩序ある公平で公正なイノベーション環境の構築を共同で推進することを趣旨としている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年2月29日)

★★★9. 山西省、科学技術革新シティの科学技術成果移転を促進★★★

山西省はこのほど、「山西科学技術革新シティの科学技術成果転化を促進する暫定弁法」を發布した。同弁法によると、山西省は、省の財政から2000万元を支出し、科学技術成果の普及と知的財産権の創造・運用・保護、知的財産権担保融資リスクの補償などに用いる科学技術転化引導基金を設立する。

同基金は、企業が特許などを取得するための費用を補助する。それぞれ、国内での特許登録に1件

あたり 0.5～5 万元、米国や EU、日本、ロシアなどでの特許登録に 1 件あたり 1～10 万元の補助金を支払う。また、米国や EU、日本、ロシアなどの外国と国内の特許に関する譲受、許諾使用の費用も一定の比例で補助する。このほか、知的財産権担保融資で損失を受けた山西省の担保会社に、損失額の 3 割を補償する。

同「弁法」の発布により、知的財産権の創造・運用、新技術や新産業の発展を促進し、山西省のイノベーションによる発展駆動戦略の実施を推進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2016 年 2 月 25 日)

★★★10. 北京市、知的財産権サービス機構に関する活動会議を開催★★★

3 月 9 日、北京市が知的財産権サービス機構に関する活動会議を開催した。北京知識産権局汪洪局長と国家知識産権局条法司の責任者が出席し演説を行った。同会議には、関連部門と北京市の知的財産権サービス機構からの代表およそ 200 名が参加した。

汪洪局長は、北京市の知的財産権サービス業の発展を促進するために、▽知的財産権サービス手段の拡充、▽知的財産権サービス環境の改善、▽サービス機構の国際化レベルの向上、▽知的財産権サービス人材の育成強化——の 4 つに取り組みなければならないと強調した。

北京知識産権局の李鐘副局長が知的財産権サービス業の発展促進に関する活動報告を行った。李鐘副局長は報告の中で昨年の北京市の知的財産権サービス業の発展状況をまとめた上、今年の活動方針を説明した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 3 月 10 日)

★★★11. 天津市商務委と知識産権局、知的財産権協力事業で交流★★★

天津市商務委員会と市知識産権局・保護協調処、通報センター、保護協会はこのほど、知的財産権活動に関する協力事業で交流会を開催した。天津市企業の国際進出を促すための行動計画を作成・実施し、一連の措置を打ち出している天津市商務委と、「一帯一路」に積極的に参与し、国際化を図る企業のために知的財産権保護の「護衛」プロジェクトを推進している天津市知識産権局は、交流会において、知的財産権分野でのさらなる協力をいかに推進するかについて討議を交わした。

双方は、企業による海外での特許出願、海外で起こる知的財産権紛争の対応支援、国際進出を目指す企業の知的財産権データバンクの構築などで協力・交流を深める潜在力を確認した。また、主要企業を対象とした研修事業の実施や海外における知的財産権ポートフォリオの強化を共同で推進することで合意した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016 年 3 月 10 日)

★★★12. 貴州省、科学技術と知的財産権に関する活動会議、8 つの活動項目を決定★★★

貴州省はこのほど、科学技術と知的財産権に関する活動会議を開催した。何力副省長が出席し演説を行ったほか、省科技厅の廖飛庁長が活動報告を行い、貴州省各地方の科学技術・知的財産権関連部門の責任者、一部企業・研究機関の代表が参会した。

貴州省は今年目標として、科学技術の進歩による寄与率が 46.4%に、人口 1 万人あたりの特許保有件数が 1.8 件に、社会全体の研究開発費が 75 億元にそれぞれ達することを掲げている。これらの目標を実現するために、会議では▽科学技術体制改革の深化、▽複数の重点プロジェクトの実施、▽イノベーション創業プラットフォームの構築、▽成果転移転化の推進、▽科学技術系企業、知的財産権で優位を有する企業の育成支援、▽科学技術による貧困扶助の強化、▽開放・協力・交流の推進、▽知的財産権戦略の徹底——という 8 つの活動項目の実施が決定された。

(出典：国家知識産権網 2016 年 3 月 10 日)

★★★13. シンガポール知的財産権庁代表団が広東知識産権局を訪問★★★

3 月 8 日、シンガポール知的財産権庁 (IPOS) 企画・政策司の紀華勝司長率いる代表団一行が広東省知識産権局を訪問し、広東省知識産権局関係部門の責任者らと会談を行った。

広東省知識産権局関係部門の責任者は、シンガポール知的財産権庁がこれまでに双方の交流・協力を積極的に推進してきたことに感謝の意を表した。双方は、▽シンガポール知的財産権庁による中国・シンガポール広州知識シティでの事務所設立や▽シンガポールの知的財産権制度に関する巡回シンポジウムの準備作業——などの議題について、踏み込んだ討議を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016 年 3 月 9 日)

★★★14. 上海市、知的財産権分野の改革を深化、4つの重点作業を推進★★★

上海市は今年、知的財産権分野の改革を深化させ、4つの重点作業を推進する方針を固めた。先月25日上海市政府が開いた記者会見の席上で、上海市知識産権局呂国強局長が明らかにした。

呂局長によると、4つの重点作業はそれぞれ、▽国の要求に基づいた、地方における知的財産権の総合改革の実施、▽上海知的財産権取引センターの設置による知的財産権転化・運用の促進、▽専利（特許、実用新案、意匠）、商標、著作権を一体化させた公共情報・サービスプラットフォームの構築、より完全で便利な知的財産権情報・サービスの提供、▽知的財産権侵害を摘発する迅速な対応メカニズムの構築、優れた知的財産権保護環境のさらなる整備——となっている。

（出典：国家知識産権網 2016年3月7日）

★★★15. 台湾工業技術研究院代表団が広東知識産権局を訪問★★★

3月15日、台湾工業技術研究院・機械系統研究所・知能ロボットグループの郭子キンググループ長一行らが広東知識産権局を訪問し、謝紅副局長と会談した。広東知識産権局・産業促進処、協調協力処の関係者が会談に同席した。

郭子キンググループ長が台湾工業技術研究院の知能ロボット技術を紹介し、台湾知恵自動化とロボット協会の陳文貞秘書長が同協会の発展状況と、ICT産業標準に関する大陸部との交流活動を紹介した。謝紅副局長は、「広東省のロボット産業は近年、急成長を遂げている。台湾側との協力強化を通じて、双方のロボット技術の発展を促し、ロボットに関する国際標準の策定を共同で推進したい」と語った。双方はまた、今後の交流、協力のさらなる強化について踏み込んで討議を交わした。

（出典：国家知識産権網 2016年3月16日）

★★★16. 江西知識産権局、「知的財産権保護支援暫定弁法」を發布★★★

江西省知識産権局はこのほど、「江西省知的財産権保護支援暫定弁法」を發布した。同「弁法」は14条からなり、江西省知的財産権保護支援センターの業務方針、支援対象、活動内容、活動手続きなどを定めている。

江西省の企業や研究機関、個人が知的財産権に関する紛争について、所定の手続きに基づいて保護支援センターに支援を要求することができる。保護支援センターは専門家によるアドバイスや資金支援などを通じて支援サービスを行う。具体的には、▽知的財産権紛争対応アドバイス、▽知的財産権侵害判定・賠償額に関する参考意見、▽外国に関わる重大な知的財産権紛争を解決するための論証、▽難問である知的財産権紛争事件、知的財産権濫用事件などに関するアドバイス、▽重大な研究開発、技術移転プロジェクトなどにおける知的財産権問題の分析、論証、▽知的財産権早期警報サービス—などの支援策が含まれる。

（出典：国家知識産権網 2016年3月14日）

★★★17. 成都市、公証業界で国内初の知的財産権保護センターを設立★★★

3月11日、四川省成都公証処が開いた知的財産権学術シンポジウムで、成都公証処知的財産権保護センターが正式に設立された。中国の公証機関が設立する国内初の知的財産権保護センターとなる。

シンポジウムにおいて、成都公証処の代表が「著作権侵害行為の表現と権利保護のあり方」、「知的財産権訴訟の表現形式、課題、対策」などのテーマについて演説を行い、参会した企業の代表、専門家などと討議を交わした。

成都公証処知的財産権保護センターの責任者は、同センターは今後、著作権や商標権、専利権、営業秘密などを含む知的財産権に関する各種類の公証業務に重点を置いて、当事者に効率的で質の高い公証サービスを提供することに取り組む方針であると説明している。

（出典：国家知識産権網 2016年3月14日）

★★★18. 江蘇・揚州市、知的財産権発明と保護協会を設立★★★

3月18日、江蘇省揚州市で知的財産権発明と保護協会が正式に設立された。知的財産権戦略の実施徹底や、企業による知的財産権の創造、保護の促進が趣旨である。市政府の幹部と大学、研究機関、企業、サービス機関の代表80名以上が設立式に出席した。

揚州市は、イノベーションによる発展駆動戦略と知的財産権戦略の推進、自主的イノベーション能力の向上に取り組んでおり、知的財産権活動で目覚ましい実績を収めている。2011～2015年の第12期五ヶ年計画期に、揚州市の専利（特許、実用新案、意匠）出願が10万3800件、登録が5万5600件に達

し、それぞれ前の5年間の3.5倍と4.5倍となっている。この中で、特許出願が2万3200件、特許登録が5100件であった。

知的財産権発明と保護協会の設立により、揚州市の知的財産権意識の普及啓発、知的財産権利者の合法的権益の保護、イノベーション活動の活性化を一層促進することが期待される。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年3月23日)

★★★19. 江西知識産権局、知的財産権育成センターの認定管理弁法を發布★★★

江西省知識産権局は、國務院「新情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干意見」と国家知識産権局「知的財産権による零細企業発展支援に関する若干意見」の実施徹底に合わせ、江西省の特色がある知的財産権の発展と「大衆創業・万衆創新」に適する環境の構築を目指し、「江西省知的財産権（専利）育成センター認定管理弁法（試行）」を作成し、發布した。

同「弁法」は5章18条からなる。育成センターの機能と設立要件、省レベルの育成センターの認定要件、育成センターの管理と支援政策が明記されている。江蘇省のイノベーション成果の移転、知的財産権の産業化、知的財産権の資本化を効果的に後押しするものとみられる。

(出典：国家知識産権網 2016年3月24日)

★★★20. 陝西省、人口1万人あたり特許保有件数が6件、中西部地域首位★★★

陝西省は昨年末時点の人口1万人あたり特許保有件数が6.021件で、全国7位、中西部地域1位であった。3月22日、陝西省知識産権局が明らかにした。

昨年、陝西省の専利（特許、実用新案、意匠）出願が前年比30.2%増の7万4904件で、成長率が全国12位となっている。昨年の専利登録件数が3万3350件、有効特許件数が2万2622件であった。

また、大学が知的財産権発展を支える重要な力である一方、企業がイノベーションの主体であることがわかった。昨年、陝西省の大学が専利1万2739件を出願し、8239件の登録が認められた。大学が保有する有効特許が1万990件、全体の48.05%を占める。企業部門では、有効特許ランキング上位100社が特許4329件を保有し、企業全体の53%を占める。トップ3社は陝西美邦薬業、彩虹集団、中国重型機械研究院有限公司。

(出典：国家知識産権網 2016年3月24日)

★★★21. 浙江省で電子商取引法執行の調整管理センターを設立★★★

国家知識産権局は浙江省で中国電子商取引分野の法執行権利保護協力調整管理センターを設立することを決定した。3月17日に開催された「全国電子商取引分野専利法執行権利保護シンポジウム」でわかった。調整管理センターは、国内各省の知的財産権法執行部門と浙江省の電子商取引プラットフォームの間にある協力メカニズムとして、地域をまたぐ知的財産権侵害という課題の解決に寄与することが期待される。

同センターが正式に運用開始後、浙江省の電子商取引プラットフォームに届けられた専利権侵害の通報を、全国に点在する知的財産権保護支援センターに移送され、各地方の知識産権局がその事件の処理に協力する。また、重大な影響が懸念される侵害事件について、国家知識産権局が調整して処理する。また、インターネット上の権利侵害事実が確認された場合、権利侵害の源を直接に摘発することができるように、管轄権を有する地方の知識産権局に調整管理センターが関連情報を提供する。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年3月22日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 上海知識産権法院に技術調査官11名が就任★★★

3月16日午前、上海知識産権法院に11名の技術調査官が就任した。技術調査官らは、それぞれの技術分野で長年に亘り培われた知識と経験を生かし、科学技術の専門家としての優位性を果たし、知的財産権司法保護の水準向上を目指して裁判官の審理業務に協力する。これにより、上海知識産権法院で、技術調査、技術コンサルティング、専門家裁判員、技術鑑定からなる「四位一体」の技術事実究明体制がほぼ整備された。

11名の技術調査官はそれぞれ、国家機関、業界協会、大学、研究機関などから選出され、担当分野は材料、化学工業、電子、通信、ネットワーク、特許などが含まれる。この中の2名は、国家知識産権局専利複審委員会から、業務交流のため上海知識産権法院に派遣された。

上海知識産権法院の技術調査官は、▽技術事実争議の焦点の確認、▽調査範囲、手順などに関する提案、▽証拠取得、保全、▽公聴、審理への参与、▽技術審査意見の提出、▽他の専門家による鑑定意見提出の支援——の6職能を備えている。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年3月17日)

★★★2. 佛山市で広東省初の集中管轄知的財産権法廷を設立★★★

3月2日、広東省初の地域をまたぐ集中管轄知的財産権法廷、禅城区人民法院新城知的財産権法廷が佛山市で正式に設立された。4月1日より、佛山市にある5つの区の知的財産権民事第一審事件を受理する。

佛山市は製造業が発達しており、国内の有名ブランドが集まっている都市である。2014年2月より、国家知識産権局に「国家知的財産権モデル都市」と「国家知的財産権サービス業クラスター発展試験エリア」に指定されている。一方、ブランド戦略が成果を収めていると同時に、知的財産権侵害事件が多発し、課題となっている。過去3年に佛山市の裁判所で結審した知的財産権関連事件が増加傾向を示し、年間結審件数が広東省の知的財産権事件全体の1割を占めるようになった。

こうした背景の下、2014年、佛山市中級人民法院は禅城区で集中管轄を行う知的財産権専門法廷を設立することを最高人民法院に申請した。昨年10月29日、最高人民法院により認可された。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年3月11日)

★★★3. 最高法院：昨年に知的財産権第一審事件12万件を結審★★★

3月13日、第12期全国人民代表大会第4回会議の第3回全体会議が北京・人民大会堂で開催された。最高人民法院周強院長が最高人民法院に関する活動報告を行った。

周院長の活動報告によると、昨年、各裁判所が知的財産権の司法保護を強化し、知的財産権第一審事件12万件を結審し、「大衆創業、万衆創新」を奨励、支援した。また、著作権事件を法に則って審理し、オリジナル作品の保護を強化したほか、専利（特許、実用新案、意匠）事件に関する司法解釈の改正を進め、専利権に対する保護の度合いを強化した。

(出典：国家保護知識産権網 2016年3月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 四川省、インターネット上の権利侵害・模倣行為摘発を強化★★★

四川省は、インターネット上の知的財産権侵害・模倣行為を強化する方針を固めた。新しい情報技術手段を駆使して、長期体制の構築・整備を目標に、オンライン・オフラインを両立させた管理体制を導入し、インターネットを利用した模倣品製造販売と著作権侵害・海賊版の摘発に重点を置くという。

このほか、経営者責任の徹底や監視管理の強化、法執行協力・信用システム構築の推進、普及啓発の強化といった4つの重点任務を明らかにした。3年を目処に、政府監視管理、業界自立、社会監視、公衆参与の4つからなる総合管理体制を構築し、インターネット上の知的財産権侵害・模倣行為を効果的に抑制し、四川省の電子商取引産業の持続的で健全な発展を促進することとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年2月17日)

★★★2. 内モンゴル工商局、昨年に模倣品500万元を摘発★★★

内モンゴル自治区工商局は、昨年、農村などで実施した模倣品摘発特別行動において、模倣品関連事件108件、商標権侵害事件364件をそれぞれ摘発し、総額500万元以上の模倣品を差し押さえた。内モンゴル自治区工商局関係者が明らかにした。

2015年、内モンゴル工商局は中国馳名商標、著名商標、知名商標、渉外商標、地理的表示に重点を置き、登録商標専用権の保護を一段と強化し、各種類の登録商標専用権侵害事件を厳しく取り締まった。模倣品摘発の特別行動においては、513の卸売・小売市場、3326のホテルやレストラン、デパート、スーパーマーケットを検査したほか、インターネット上の227店舗を検査した。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年2月15日)

★★★3. 上海市知識産権局、専利に関する行政保護活動で目覚ましい成果★★★

上海市知識産権局は昨年、専利（特許、実用新案、意匠）保護を絶えず強化し、良好な知的財産権保護の環境の構築に取り組み、専利に関する行政保護活動で目覚ましい成果を上げた。

2015年、上海市知識産権局は法執行検査を34回実施し、法執行担当官延べ185人が出動し、企業

62社で50数万点の商品を検査した。この中、専利標識表示規定に違反した10数点の商品については正通知書を発行した。通年で各種類の専利行政事件204件を扱い、前年より41%増加した。内訳は専利紛争事件が160件、専利詐称事件が44件となっている。また、中国華東輸出入商品交易会を含む33の国際展示会において、行政法執行担当者と弁理士、弁護士を派遣し、現場で専利権侵害に関する紛争253件を処理した。

(出典：国家知識産権網 2016年2月15日)

★★★4. 河南、ネット上の模倣品取り締まりを強化、重点商品の監視管理に注力★★★

2月3日、河南省商務庁が権利侵害模倣品摘発活動に関して開いた記者会見で、昨年、河南省の各行政部門が1万2233件を立件し、1万1124件を結審し、総額1億700万元の模倣品を摘発したことがわかった。

河南省の公安機関は昨年、知的財産権侵害・模倣品に関する1545事件を摘発し、容疑者1868人を逮捕した。これらの事件に関わった金額は6億5000万元を超える。

河南省の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループ主任を務める省商務庁の高翔副庁長によると、河南省は今年の知的財産権侵害・模倣品摘発活動において、重点商品の監視管理に注力し、ネット上の模倣品、海賊版の取り締まりを強化する方針である。「農村と都市の合流部などで消費者の権利意識が弱く、法執行の力も不足していることが、模倣品氾濫の根本的な原因である」と高副庁長が指摘し、さらに「2016年に生産と流通と消費の3分野に力を入れて監視管理を強化する」と説明した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年2月5日)

★★★5. 国の8部署が2016年農業資材模倣品摘発特別行動を実施★★★

2月29日、農業部、最高人民法院、最高人民検察院、工業・情報化部、公安部、工商総局、質検総局、供銷合作総社を含む国の8部署が、今年の農業資材模倣品を摘発する特別行動に関してテレビ電話会議を共催し、各地方、各部門に対し、農業資材模倣品摘発活動を徹底し、農民の權益を確実に保護するよう呼びかけた。

各地方と各部門は近年、農業資材に関する模倣品摘発活動に注力し、関連法律法規の整備と模倣品摘発の長期体制の整備に取り組んできた。2011年から2015年までの第12回五ヶ年計画において、全国では農業資材に関する模倣品事件32万5000件が摘発された。

農業部の陳曉華副部長が会議で、農業資材に関する模倣品摘発活動の重要性を強調し、さらに、特別行動の実施徹底や共同エンフォースメントの強化、重大事件の嚴重な取り締まり、社会全体による模倣品摘発行動の促進などを求めた。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年3月1日)

★★★6. 中国、ゴルフ用品の模倣品対策連盟を設立へ★★★

このほど開催された中国文教体育用品協会・ゴルフ専門委員会の設立式典で、中国ゴルフ用品模倣品対策連盟が近いうちに発足することがわかった。ゴルフ専門委員会の模倣品活動チームとして、同連盟は、模倣品の摘発に取り組み、会員企業の合法的權益を保護し、業界の健全な発展を促すこととしている。

中国では近年、ゴルフ産業が急成長を遂げている一方、業界規範・標準の整備が立ち遅れており、ゴルフ用品に関する模倣品などの知的財産権侵害が多発する課題が浮上している。ゴルフ専門委員会の副会長を務める張永強氏は、「模倣品対策連盟はゴルフ用品生産企業の合法的權益の保護と正常な市場秩序の維持を使命とし、業界自律の強化や模倣品対策などを通じて、ゴルフ専門委員会の活動に協力する方針である」と説明している。

(出典：中国知識産権資訊網 2016年3月8日)

★★★7. 遼寧省、模倣品ネット通販などの摘発に重点、「実施意見」を發布★★★

遼寧省は、インターネット分野の知的財産権侵害・模倣品摘発を強化し、電子商取引産業の健全な発展を促進することを狙い、「インターネット分野の知的財産権・模倣品行為の取り締まり強化に関する実施意見」を發布した。インターネット上の模倣品販売と知的財産権侵害に重点を置いて摘発を強化する。3月14日、遼寧省政府関係者が明らかにした。

模倣品のネット通販については農業資材、食品・薬品、化粧品、医療機器、電子製品、自動車部品、子供用品などに重点を置いて、ネット上の知的財産権侵害については商標権、著作権、専利権などの保護に重点を置いて、集中取り締まり行動の実施などを通じて、監視管理を強化する。

遼寧省政府はまた、ビッグデータやクラウドコンピューティング、モノのインターネット、モバイルインターネットなどの情報技術を駆使して、違法犯罪の特定や違反行為の確実な摘発に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2016年3月15日)

★★★8. 汪洋副総理、侵害摘発に関するテレビ電話会議に出席★★★

3月17日、国務院の汪洋副総理が全国の知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議に出席し、演説を行った。汪副総理は、「知的財産権侵害・模倣品摘発は、イノベーションによる発展駆動戦略を実現し、供給側構造的改革を推進する重要な一環である」と強調し、摘発活動とイノベーション促進、制度整備を結合させて、法に則った管理活動に取り組み、キャパシティ・ビルディングをより重視するよう呼びかけた。

これまでの国の取り組みと実績を総括したうえで、今年の知的財産権侵害・模倣品摘発活動について、▽インターネット分野の摘発強化、▽農村と都市の合流地域の摘発強化、▽アフリカやラテンアメリカなどの新興市場に輸出される模倣品の摘発強化、▽企業のソフトウェア正規版化作業の全面推進、▽行政処罰情報公開の徹底、▽普及啓発の強化——の6つを説明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年3月18日)

○ 統計関連

★★★1. 中国の著作権登録、昨年も引き続き大幅な成長を維持★★★

国家版權局がこのほど、2015年の全国の著作権登録状況を発表した。昨年、中国の著作権登録は引き続き大幅な成長を維持し、作品登録が134万8200件、コンピュータソフトウェア著作権登録が29万2400件、著作権質権登録が606件、あわせて164万1200件に達し、前年に比べて35.49%増加した。

各地の著作権行政管理部門と著作権登録機関が昨年、著作権登録活動を高く重視し、効果的な措置を講じて普及啓発やサービス改善に取り組んだ結果、登録件数が増加を続けている。作品登録は134万8200件に達し、前年の99万2000件より35.90%増加した。この中で、北京市の登録件数が44.57%、中国著作権保護センターの登録件数が17.93%、上海市の登録件数が15.12%であった。

コンピュータソフトウェア著作権登録は約30万件で、前年より33.63%増加し、再び過去最高を更新した。登録件数上位5はそれぞれ北京、広東、上海、江蘇、浙江となっており、北京の登録件数が6万4500件、引き続き首位に立った。

(出典：国家知識産権網 2016年2月17日)

★★★2. 上海市、人口1万人あたり特許保有件数が29件★★★

上海市の2015年の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数は10万6件で、前年より22.5%増加した。この中で、特許、実用新案、意匠の比例は47:42:11で、特許が同20%増の4万6976件であった。専利登録件数は6万623件で同20.1%増加し、この中で特許登録件数が1万7601件、同51.5%増加した。

昨年の上海市のPCT国際特許出願件数は1060件、前年より2.1%増加した。2015年末時点の有効特許件数が6万9982件、前年より23.8%増加し、人口1万人あたり特許保有件数が29件に達し、引き続き全国2位を維持した。

(出典：国家知識産権網 2016年2月14日)

★★★3. 雲南省、昨年の専利出願・登録件数が大幅に増加★★★

国家知識産権局の統計によると、雲南省の昨年の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数が前年より31.93%増の1万7603件、登録件数が同43.5%増の1万1658件で、全国平均値に比べて、伸び幅はそれぞれ出願が12.53ポイント、登録が11.5ポイント上回っている。出願件数も登録件数も大幅な増加となっている。

この中で、特許出願が前年より33.16%増の6301件、特許登録が同46.1%増の2079件であった。特許協力条約（PCT）に基づく国際出願が48件、前年より77.78%増加した。また、昨年末時点の有効特許件数が7608件、2014年より24.68%増加し、人口1万人あたり特許保有件数が1.61件、同23.08%増加した。

(出典：国家知識産権網 2016年2月4日)

★★★4. 天津市、工業企業の昨年の専利出願が3割増、6万5187件★★★

天津市の工業企業は自主的イノベーションと知的財産権管理を強化し、知的財産権の運用能力の向上に取り組んでいる。天津市工業情報化委員会によると、昨年、天津市の工業企業による専利（特許、実用新案、意匠）出願が市の総出願件数の 81.5%を占め 6 万 5187 件に達し、前年より 36.5%増え再び史上最高を更新した。

2015 年、天津市の工業企業はコア技術と製品の研究開発、産業化に取り組み、多数のコア特許を取得した。一部の企業は米国、EU での特許登録に成功している。この中で、樂視致新、漢柏、松正などの 10 数社は年間の出願件数が 100 件を超えている。特に樂視致新はスーパーテレビ・ネットワークビデオ技術や超解像技術、体性感覚スマート技術、スマートテレビ・オペレーティングシステムなど分野での特許ポートフォリオを推進し、通年で特許 777 件を含む 1576 件の専利を出願した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 3 月 1 日）

★★★5. 中国が世界最大のコンテンツ輸出国に、ユネスコ報告書★★★

ユネスコ統計研究所（UIS）が 10 日に発表した最新報告書によると、中国が 2013 年に輸出したコンテンツ製品の総額は 601 億ドル（約 6 兆 8500 億円）に達し、世界最大のコンテンツ輸出国となった。

同報告書は、芸術品や音楽、映画などのコンテンツ貿易について、2004 年から 13 年にかけての統計をまとめたものである。世界経済の低迷や、多くの映画や音楽の消費者がインターネット関連サービスに流れているにもかかわらず、04～13 年の間、コンテンツ製品の貿易額は倍増した。最も注目すべきことは、中国が米国に取って代わり、世界一のコンテンツ製品輸出国となった。2013 年、中国の輸出額は 601 億ドル（約 6 兆 8500 億円）に達し、2 位米国の 279 億ドル（約 3 兆 1800 億円）をダブルスコアで圧倒している。

（出典：中国知識産権资讯网 2016 年 3 月 17 日）

★★★6. 知的財産権に関する提案、前年比 20 件増加＝全国政協★★★

3 月 3 日に開幕した中国人民政治協商会議第 12 期全国委員会（全国政協）第 4 回会議は、3 月 8 日午後 5 時まで 5375 件の提案を受け取り、この中の 4248 件が審査を通過し立件された。全国政協の責任者が明らかにした。

この中で、経済関連が 1783 件、政治関連が 445 件、文化関連が 269 件、社会関連が 1334 件、生態関連が 417 件、知的財産権関連が 262 件となっている。イノベーション、知的財産権に関するテーマが脚光を浴びるようになっており、提案の数が前年より 20 件増え、知的財産権管理体制の改革、知的財産権強国建設の加速、知的財産権金融システムの整備などに関する提案が特に注目を集めている。

（出典：中国知識産権资讯网 2016 年 3 月 16 日）

★★★7. 2015 年、正規版ソフトウェアの政府買付総額が 4.92 億元★★★

3 月 11 日、正規版ソフトウェア使用推進活動部門間共同会議の第 5 回会合が北京で開催され、2015 年の正規版ソフトウェア使用推進活動を総括した上、2016 年の正規版ソフトウェア使用推進活動の計画を打ち出した。

昨年、中国はソフトウェア普及活動で新たな成果を上げた。中央部門所属機関の 92.63%でソフトウェア正規版化を実現し、各級の政府機関がオペレーティング・システム、事務用ソフトウェア、ウイルス対策ソフトウェアを含む正規版ソフトウェアを 95 万 1500 点購入した。買付総額が 4 億 9200 万人民币に上る。

国家版權局責任者によると、昨年、▽政府機関のソフトウェア正規版化責任制度のほぼ確立、▽企業のソフトウェア正規版化活動の推進、▽ソフトウェア正規版化作業推進による明らかな普及啓発効果——の 3 つで新しい成果を収めた。

（出典：国家知識産権網 2016 年 3 月 16 日）

○ その他知財関連

★★★1. 政協委員 32 人が共同提案、ネット著作権保護強化を呼びかけ★★★

全国政治協商会議委員（政協委員）の聶震寧氏は、今年の両会（全国人民代表大会と全国人民政治協商会議）において、政協委員 32 人が署名した「ネット著作権保護の強化とデジタル文化クリエイティブ産業の発展促進に関する提案」を提出した。インターネット上の海賊版が氾濫する現状とその危害に焦点が当てられた同「提案」は、ネット著作権保護の強化は「待つことができない」と指摘している。

提案は、具体的なアドバイスとして、▽業界秩序の規範化、ネット著作権登録・配信サイト届出制度導入の奨励、▽検索エンジンの規範化、事後審査・懲戒メカニズムの整備、▽著作権に関する法律制度の整備、▽司法機関によるネット著作権侵害摘発の強化、▽マスコミと著作権集団管理組織との協力強化の推進——の5つを提案した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年3月9日)

★★★2. 大学・研究機関に関する知的財産権管理規範審査会、北京市で開催★★★

3月3日、全国知識管理標準化技術委員会が北京市で、国家標準である「大学知的財産権管理規範」、「科学研究組織知的財産権管理規範」の審査提出稿に関する審査会を開催した。審査会において、教育部、商標局、版權局、中国科学院、中国標準化研究院、清華大学、一部の企業、サービス機構からの専門家は、起案チームによる説明を聞き取り、審査提出稿について審査を行い、討議を交わした。

国家知識産権局専利管理司の責任者が起案チームを代表して、2つの標準の起草に関する背景、経過、成果、特徴などを説明した。審査と討議を経て、専門家らは2つの標準を通過させることで一致したうえ、具体的な修訂意見を提出した。さらに、できるだけ早く国の関連部門に審査提出稿を提出するよう提案した。

(出典：国家知識産権網 2016年3月4日)

★★★3. 第9回日中企業知的財産権協力会議、重慶市で開催★★★

中国専利保護協会（PPAC）と日本知的財産協会（JIPA）が共催し、重慶市企業知的財産権保護促進会が運営を担当した第9回日中企業知的財産権協力会議がこのほど、重慶市で開催された。

ハイレベルの知的財産権シンポジウムとして、中国と日本の知的財産権分野における交流・協力の強化、企業による知的財産権管理・運用・保護経験の共有、両国企業の創造・発展の促進が狙いである。日本のサントリー、キヤノン、日本電信電話、日立、東レ、パナソニック、富士通、JFE エンジニアリングなどの有名企業と天津、チベット、重慶などの国内企業、大学、研究機関、知的財産権サービス機関からの代表およそ100名が参加した。シンポジウムにおいて専門家らが▽特許出願戦略と戦略実行対策、▽中国と日本の知的財産権の最新動向、▽知的財産権の活用による企業利益の向上促進、▽知的財産権調査——などのテーマについてそれぞれ演説を行い、代表らが踏み込んだ議論を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年3月16日)

★★★4. 広州市で日中企業知的財産権シンポジウムを開催★★★

広東省知的財産権研究会と日本知的財産協会（JIPA）が共催した「日中企業協力知的財産権シンポジウム」がこのほど、広東省広州市で開催された。

日本の東レ、日立、パナソニック、キヤノンなどの多国籍企業と、中国の中興通訊（ZTE）、華星光電、格力電器、宇龍計算機などの企業の代表がシンポジウムにおいて、「ビジネスを守る知的財産権戦略」と「企業戦略を支える知的財産権組織体制」といった2つのテーマをめぐって踏み込んで議論を交わした。

同シンポジウムは2012年に初回が行われ、今年は6回目となる。両国の知的財産権分野における交流と協力を強化し、企業の知的財産権管理、運用、保護の経験を共有し、中国と日本の企業が知的財産権を交流する場として、イノベーション、発展を促進することが狙いとされる。

(出典：国家知識産権網 2016年3月23日)

★★★5. 全国知的財産権宣伝ウィーク、4月20～26日に開催★★★

全国知的財産権宣伝ウィークイベント組織委員会は、4月20～26日に「知的財産権の保護運用を強化し、知的財産権強国の建設を加速する」をテーマとした2016年度の全国知的財産権宣伝ウィークを開催することを決めた。

関係者によると、今年の宣伝ウィークにおいて、組織委員会は、▽中国の知的財産権制度の確立・改善・発展の歴史、実績、経験、▽国と各地方の知的財産権保護を強化するための重大な施策、▽知

的財産権の質を向上させるために中国が打ち出した政策、▽中国の知的財産権に関する法律法規、基礎知識——の4つに重点を置き、普及啓発を強化する方針である。

(出典：国家知識産権網 2016年3月23日)

★★★6. イノベーション型企業の知的財産権司法保護シンポジウムを開催★★★

3月19日、中国知的財産権報社が主催する「イノベーション型企業知的財産権司法保護シンポジウム」が北京で行われた。裁判所、大学、企業、知的財産権サービス機構からの専門家およそ20名がシンポジウムにおいて、インターネット企業の直面する知的財産権保護の課題をテーマに討議を交わした。インターネット企業による権利保護活動で浮上した新しい問題について、専門家たちは政府部門に対し、技術発展に適して法執行の手段を絶えず刷新し、裁判基準の統一と審理周期の短縮に注力するよう呼び掛けた。

「インターネット+」戦略の推進に伴い、急成長を実現したインターネット企業は、知的財産権のポートフォリオにも積極的な姿勢を示している。北京知的財産権保護協会が3月に発表した「インターネット業界専利分析報告書」によると、昨年、中国のインターネット企業の特許出願が上昇傾向を見せている。その中で、特にシャオミ、奇虎360、アリババの3社が100%以上の伸び率を実現している。一方、市場競争が激化し、知的財産権を巡る訴訟が増加しつつある中、インターネット企業の直面する知的財産権保護の課題に幅広く注目が集まっている。

(出典：国家知識産権網 2016年3月23日)

=====

【バックナンバー等の閲覧】

中国の知財関連情報全般、関係法規、本ニュースレターのバックナンバー等をご覧になりたい方は、弊部ホームページにアクセスして下さい。

<http://www.jetro-pkip.org/>

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved